

公益財団法人よこはまユース ウェブサイトリニューアル業務 委託仕様書

1. 件名

公益財団法人よこはまユース ウェブサイトリニューアル業務

2. リニューアルの目的

公益財団法人よこはまユース（以下、「法人」という。）は、法人の活動を効果的に広報することを目的にウェブサイト運営し、青少年育成事業や施設の情報発信に取り組んでいる。

現ウェブサイト運用開始した2011年から14年が経過し、IT技術の進展や急速な情報化への対応、特に多様なデバイスでの視認性やユーザビリティの向上が急務となっていることから、法人ウェブサイトのリニューアルを実施する。

また、運用開始時期と現在では、青少年が育つ社会環境も大きく変化している。複雑な青少年課題への対応が求められるなかで、青少年や青少年育成事業への関心を高め、青少年の育ちを応援する市民を増やすためにも法人ウェブサイトを刷新し、情報発信力を強化する。

3. 業務の概要

本業務では、新たな法人ウェブサイトの構築、サーバの構築、ドメインの移管、現行サイトからのデータ移行、保守・管理・運用までを含めたウェブサイトリニューアル業務全般とする。

4. 業務の履行期間

契約締結日から2026年3月31日まで

5. 委託費（見積り限度額）

3,000,000円（消費税込み）

6. リニューアルの方針

（1）システム構築

現在のドメイン（yokohama-youth.jp）を使用すること

（2）ウェブサイトの方針

本ウェブサイトでは、法人が実施する青少年育成事業（法人が管理運営する施設も含む）の情報について発信する。

現行サイトは、ナビゲーションが分かりにくい、情報が整理されていない、モバイル対応が不十分などの課題が生じていることから、以下の基本方針に基づき、サイトの構造やユーザーの動線を再構築し、多様なデバイスでのユーザビリティ、アクセシビリティを最大限に考慮した利用しやすいウェブサイトの作成を目標とする。

- ① ユーザーが目的とするコンテンツに容易に到達できるサイト構造とする
- ② レスポンシブウェブデザインで作成する
- ③ CMS（WordPress）により、サイト更新および運営の効率化を図る
- ④ JIS X 8341-3:2016 適合レベル AA に準拠する

（３）各コンテンツの方針

法人は、公益財団法人の全体運営を支える法人本部、自主事業や横浜市の外郭団体として青少年行政の一役を担う事業課と、市の指定管理業務等を行う施設課、放課後児童健全育成事業を行うキッズ運営課で構成する組織である。各部署はそれぞれ青少年の育成に資する事業を実施し、青少年課題への対応や青少年育成活動の充実に寄与しており、法人理念の実現に取り組んでいる。

①法人本部

＊対象：賛助会員や寄付者、企業、メディア、行政、教育機関の関係者、NP0 など青少年の育成や青少年課題に関心を持ち、情報を得ようとする団体・個人

●現状と課題

- ・ 法人が開示すべき情報、賛助会員・寄付金の案内、採用情報などのコンテンツを静的ページで公開しているほか、ブログによる「お知らせ」で事業の周知を行っている。
- ・ トップページにすべてのコンテンツのメニューが表示されており、事業課、施設課、キッズ運営課の情報が混在しているため、法人自体の概要を把握することが難しい。
- ・ 法人が開示すべき情報は「財団のご案内」に集約されているが、トップページのヘッダーメニューからのみアクセスできるコンテンツになっている。
- ・ 静的ページとして運用しているためコンテンツの更新に一定の知識が必要であり、対応できる職員が限られている。

◎リニューアルの目的

- ・ トップページに掲載する情報を整理し、法人の理念や活動を分かりやすく伝える。
- ・ 法人が開示すべき情報が必要とする方が容易に情報にアクセスできるようにする。
- ・ ウェブサイトに関する知識の有無を問わず職員が容易にコンテンツ作成・更新ができるシステムを導入する。
- ・ 賛助会員や寄付金など法人の活動を支える仕組みや成果を分かりやすく伝え、各コンテンツからの導線を設計する。法人事業を応援する意欲を高め、参加を促進するデザインとする。

②法人事業

１）事業課

事業課は、市民向けの啓発事業、青少年課題や青少年に関する研修・講座への講師派遣、企業の社会貢献活動のコーディネート、学校と連携したアウトリーチ事業、高校生世代向けの情報サイトの運営、調査研究事業などを実施している。その他、区からの委託事業として青少年の生活支援・学習支援などに取り組んでいる。これらの取り組みを通して、中間支援組織として、横浜市の青少年育成・支援の充実に寄与している。

＊対象：賛助会員や寄付者、企業、メディア、行政、教育機関の関係者、NP0 など青少年の育成や青少年課題に関心を持ち、情報を得ようとする人

●現状と課題

- ・ 法人事業を6つのカテゴリに分類して各ページに事業紹介を掲載しているが、情報が分散しており全体を把握することが難しい。施設の情報も混在している。
- ・ 事業紹介から賛助会員や寄付金募集への導線設計がなく、法人事業に関心をもった閲覧者を賛助会員や寄付など具体的な行動につなげるための仕組みが整っていない。
- ・ 寄付や法人への支援、職員の講師派遣を実施（検討）したことがある企業・団体の情報入手経路は「ウェブサイト」が大半を占めていることから、関連するコンテンツの見やすさ・使いやすさを高める必要がある。
- ・ 事業報告等は主に NOTE や SNS（X、FB）の法人アカウントに投稿しており、更新頻度も高いが、各アカウントの閲覧数やフォロワー数は伸び悩んでいる。
- ・ NOTE や SNS への投稿がウェブサイトのブログ投稿と連動する仕組みがあると効率的である。

◎リニューアルの目的

- ・ 法人の取組や事業の紹介等を通じて、青少年を取り巻く環境や今日的課題について知ってもらい、青少年支援活動への理解と関心を高める。
- ・ 法人事業の情報分類を整理し、はじめて閲覧する人が法人の理念や事業概要を容易に理解できるようにする。
- ・ 法人事業に関心をもった人が賛助会員や寄付者、事業協力者として法人を支援することが容易になるようなサイト構成、ページデザインにする。特に寄付や事業協力は、寄付金の使途や協力する事業の対象者などを分かりやすく明示する。
- ・ 法人が運用する SNS やウェブサービス（NOTE）の存在を閲覧者に印象付け、ウェブサイトの閲覧をきっかけに各 SNS 等の閲覧者数やフォロワー数の向上につなげる。

2）放課後キッズクラブ

キッズ運営課が運営する放課後キッズクラブのページはリニューアル実施済みであり、本業務の範囲外とする。

3）運営施設

法人が管理運営する青少年施設の取り組みを周知し、利用者向けの情報提供を行う。
各施設の概要は以下の通り。

ア 横浜市青少年育成センター

育成センターはアクセスの良い官公庁エリアにあり、大小の研修室、和室、スタジオを備えた施設として NP0 や市民活動団体、行政や教育関係機関等などが会合や研修会で利用するほか、高校生などの青少年グループも部活やサークル活動等で個人から団体まで広く利用している。貸室以外にも、青少年に関わる大人や関係者に向けた「人材育成研修」を実施しているほか、青少年育成に関する資料や情報の提供、地域活動の相談を主な事業として展開している。

*対象：NP0 など地域の活動団体、行政や教育機関の関係者、一般市民のサークル

*機能：貸会議室・スタジオ、研修・講座の企画実施

イ 横浜市野島青少年研修センター

野島青少年研修センターは、自然豊かな環境のなか、青少年団体や小学校をはじめ高校の部活動、大学サークル、企業など幅広い年代のグループが利用する宿泊研修施設である。25 部屋の宿泊室、大小の研修室、厨房、食堂など充実した室内設備が備わっているほか、周辺の自然環境を活かした多様な自然体験活動も展開している。近年は環境教育にも力を入れている。

＊対象：小学校児童及び教職員、高校・大学の部活やサークル、青少年団体、企業

＊機能：宿泊研修施設、青少年向け体験プログラムの提供

ウ 青少年交流・活動支援スペース（さくらリビング）

横浜市中区の商業施設内にある青少年施設であり、主に中高生年代の青少年が利用している。「ひとりでもみんなと一緒に、いつでもふらっと立ち寄れる交流の場」をコンセプトとして、青少年が自由に利用できるフリースペースや自習スペースを運営しているほか、ダンスや音楽など青少年の余暇活動の場として会議室やスタジオの貸出を行っている。地域でのボランティア体験など多彩な青少年向け体験プログラムを実施し、青少年の社会参加の拠点となっている。

＊対象：中学生から 24 歳までの青少年の個人・団体、一般市民のサークル

＊機能：フリースペース・自習室、貸会議室・スタジオ、青少年向け体験プログラムの提供

●現状と課題

- ・ 各施設ページはサブディレクトリで運用されており、法人ページの一部として表示されるため、施設利用を目的とした閲覧者にとっては情報過多で必要とする情報を見つけにくい。
- ・ 法人ページ及び各施設ページは共通レイアウト・デザインとなっているが、施設によって対象とする年代や利用目的は異なる。現行サイトのデザインの方向性と各施設の利用者層にミスマッチが生じている。
- ・ 施設ページ内の主なコンテンツは CMS で作成されており専門知識がなくても編集・更新が可能だが、編集・管理画面の操作性や拡張機能などアップデートが必要。

◎リニューアルの目的

- ・ 各施設ページを法人ページから独立したサブサイトとして再構築することで、各施設の利用や事業への参加を目的とした閲覧者にとって「見やすい」「伝わりやすい」ページにする。
- ・ 各施設の魅力が一目で伝わり、施設に行ったことがない閲覧者に、施設に対する好感や期待感、信頼感を持ってもらう。
- ・ 施設の新たな活用例などを提案・紹介し、利用者層の拡大を図る。
- ・ 利用に関する手続きのオンライン化や各種事業への申込フォーム設置など施設利用者の利便性を高める。
- ・ CMS の機能の充実により、コンテンツ作成・編集にかかる負担を軽減することで情報発信力を強化する。

③お知らせ（新着情報投稿）

トップページに法人・事業課・施設課からの新着情報を表示する。

●現状と課題

- ・ 現行サイトではトップページには「募集・お知らせ」「最新活動レポート」が表示される。「募集・お知らせ」は文字情報のみ、「最新活動レポート」はアイコン写真を表示可能だが、キッズクラブを含む4つの部署が1つずつ記事掲載できる仕様になっている。

◎リニューアルの目的

- ・ 新着情報投稿欄及びお知らせページの見やすさ・伝わりやすさを高める。
- ・ 最新活動レポートは各施設ページ内のコンテンツへ移行するなどトップページに掲載する情報を整理する。

7. 業務内容

本業務では、上記の現状と課題・リニューアルの目的をふまえ、新しいウェブサイト構築にかかる以下の業務とサーバ及びウェブサイトの運用・保守業務を行うこと。

（１）ウェブサイト構築

① リニューアル対象

法人ウェブサイト (<https://yokohama-youth.jp/>) に含まれるページのうち、「放課後キッズクラブページ (<https://yokohama-youth.jp/kidsclub/>)」を除いた全ページを対象とする。

② 主な業務

- 1) 現行サイトの分析、課題抽出、課題の改善
- 2) サイトの全体構成・運用設計及びデザイン設計
- 3) サーバ環境・システムの提案、導入・構築・設定
- 4) コンテンツ管理システム（CMS）の導入
- 5) 現行サイトからのデータ移行及びコンテンツ再構築
- 6) リニューアルの目的を踏まえた追加機能・新規コンテンツの提案と構築
- 7) SEO 対策
- 8) アクセシビリティへの対応、試験の実施
- 9) 操作マニュアル及びウェブサイト運用ガイドラインの作成、操作説明会の実施
- 10) その他、サイトリニューアルに関わる全般的なコンサルティング及び各種支援

（２）サーバ及びウェブサイトの運用・保守

リニューアルしたウェブサイトの運用開始から委託期間終了までの間、サーバ及びウェブサイトの運用・保守を行い、動作検証や不具合の修正など必要な対応を行うこと。運用保守契約については本業務の契約を履行した事業者と別途契約を締結するものとする。運用・保守の内容や金額についても受託事業者が提案すること。

なお、上記のサーバ及びウェブサイトの運用・保守契約には以下の業務が含まれる。引継ぎに必要な費用は本委託に含め、現在の受託業者との連携及び引継ぎを円滑に行うこと。

- ① 現在のウェブサイトのドメイン (yokohama-youth.jp) 及びメールサーバの管理
- ② 現在の受託業者が管理するサーバにて運用を予定しているリニューアル対象外の「放課後キッズクラブページ (<https://yokohama-youth.jp/kidsclub/>)」へのリダイレクト設定を必要に応じて行うこと

8. サイト構成・デザイン設計の方針

(1) サイト構成

現行サイトの課題や「6. リニューアルの方針」及び別紙1(コンテンツ一覧表)をもとにユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したページ導線を検討し使いやすいサイト構成とすること。

(2) コンテンツ制作

- ① コンテンツは、原則として現行サイトから移行する。現行サイトでhtml ファイルにより作成されているページなども、全て CMS 内へ移行する。移行に際してアクセシビリティ上の問題が生じた場合は修正すること。
- ② サイトのイメージに直結する写真などの素材は、原則として法人から提供する。写真素材の購入や有料のイラスト作成作業などが発生する場合は、法人と協議の上、必要に応じて法人が別途費用を負担する。

(3) デザイン設計

現行サイトの課題や「6. リニューアルの方針」及び以下の基本方針をもとに、ユーザビリティ、アクセシビリティに配慮したデザイン設計すること。

- ① サイト全体で統一感があるデザインとすること。青少年を主な対象とするコンテンツについては、青少年が親しみを覚えるユースフレンドリーなデザインを意識すること。
- ② スマートフォン等のモバイル端末で閲覧された際の使いやすさを重視したレスポンシブウェブデザインとすること。
- ③ トップページは写真や画像を用いて法人事業のイメージが分かりやすく閲覧者に伝わるデザインとすること。
- ④ 各施設のトップページは上記のデザインとの共通性を持たせながら、施設の特色や魅力が伝わるデザインとすること。
- ⑤ 法人が運用している SNS 媒体の存在を印象付け、ページビューや SNS フォロワー数の向上につながるデザインとすること。

9. CMS の導入・設定

- ・ HTML に関する知識がなくても容易にコンテンツを更新できる仕組みを CMS (原則、WordPress)にて構築すること。自社独自 CMS(フルスクラッチ CMS 等)・クラウド CMS(Wix、Squarespace 等)は禁止
- ・ CMS のユーザー情報、所属の基本情報について、CMS へ初期設定するデータを法人より受託業者へ提供する。CMS のユーザー情報、所属の基本情報、カテゴリ情報などについて、受託業者にて CMS へ初期設定(マスター登録作業)を行うこと
- ・ CMS 機能要件は別紙2を参照

10. サーバの構築

- ・ 本サイトは国内サーバを利用して稼働させるものとし、その調達は受託者が実施すること
- ・ 必要に応じてプラグインや独自機能のソフトウェアなどを導入、必要なライセンスは受託者が調達すること
- ・ サーバ障害や操作ミスによるコンテンツ喪失などに備えて、1日に1回程度のバックアップを最低1ヶ月以上保持すること
- ・ 画面遷移のレスポンスタイムは3秒以内、及び現行サイトと同等のアクセス数集中（基準は別途提供）に耐えられる性能を持つこと

11. セキュリティ対策

セキュリティ対策は以下の通りとする。詳細を提案書に記載すること。事故時の対応についても記載すること。

- ・ 不正なアクセス、データ改ざんを防止・検知するために必要な対策を講じ、悪意のある攻撃に適切な対策ができる設計とする。ただし、WAFや多要素認証（MFA）等の手間や高額の費用がかかる方法については法人と協議の上で採用すること
- ・ 既知のセキュリティホールやバグ等への対策を講じること。新たに検知された脅威については速やかに法人担当者へ通知されるようにすること
- ・ 全ページSSL対応とすること

12. SEO対策

一般的なSEO対策（構造化データの活用、サイトマップの生成、OGP設定など）を実施すること

13. アクセス解析

- ・ 各ページ及び総数についてページビュー数・ユーザー数・トラフィック数・参照元等が解析可能であること。
- ・ 上記でカウントしたものを時間・日・週・月・年ごとにカウント可能であること。
- ・ 集計結果を数値およびグラフで表示できること

14. ウェブアクセシビリティの確保

（1）適合レベル及び対応度

JIS X 8341-3:2016 のレベル AA に準拠。

（2）対象範囲から除外するもの

- ・ 外部サービスから提供されているコンテンツ
- ・ PDF等のファイル

（3）試験の実施について

- ① 「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及びWAICの「JIS X 8341-3:2016 試験実施ガイドライン」に基づき、試験を実施すること。

- ② 試験の実施においては、テストツールによる判定だけでなく人間による判断も行うこと。
- ③ 試験実施の範囲は、当該ウェブサイトからランダムに 40 ページを抽出し、試験を実施すること。なお、40 ページの中には次のページを含める。

- ・トップページ
- ・サブディレクトリ直下の代表ページ
- ・アクセシビリティに関連するページ
- ・ユーザーから問い合わせを受けるウェブページ

(4) 達成基準チェックリスト及び実装チェックリストの作成について

「みんなの公共サイト運用ガイドライン」及び WAIC の「JIS X 83413:2016 試験実施ガイドライン」に基づき、次のチェックリストを作成すること。

- ・達成基準チェックリスト
- ・実装チェックリスト(達成方法及びその検証方法を特定できる技術的根拠)

(5) ウェブアクセシビリティ方針のページの作成・公開について

ウェブアクセシビリティ方針のページを作成し、公開する。なお、ウェブアクセシビリティ方針のページはフッター等にリンクを配置すること。

15. マニュアル及び運用ガイドラインの作成

ウェブサイト運営・管理、CMS 操作に関するマニュアルを作成すること。また、ウェブサイト運用ガイドラインを作成すること。

16. 成果物の納品

(1) 法人ウェブサイトの開設

CMS、ソフトウェア及び関連システムを含むサイトコンテンツ一式を作成し、リニューアルした法人ウェブサイトがインターネット上で閲覧できる状態にすること。

(2) 電子データの納品

- ① サイト構造設計書、デザイン設計書、システム設計書
- ② アクセシビリティ等の試験結果報告書
- ③ ウェブサイト運営・管理、CMS 操作に関するマニュアル
- ④ ウェブサイト運用ガイドライン
- ⑤ デザインに使用した画像データ一式（当該データを利用して、法人が新たな画像を作成することを承諾すること）

17. スケジュール

データ移行、試験のスケジュールリングを含め、最適な方法を受託事業者が提案すること。詳細は法人と受託事業者が別途協議し決定し、公開予定日に合わせたスケジュール管理を行う。

(1) 制作・検証期間

契約締結日から 2026 年 2 月下旬

(2) 新サイト運用開始

公開予定は 2026 年 3 月 1 日とするが、詳細時期は協議のうえ決定する。

(3) 保守期間

運用開始日から 2026 年 3 月 31 日まで

次年度以降の保守契約は別途行うこととする。

18. 著作権の処理

- ・ 本件委託にかかる著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）は法人に帰属し、受託者は著作者人格権の行使をしない。
- ・ 制作等にあたり、第三者の著作権等の権利に抵触した場合は、受託者の責任と費用をもって適正に処理する。
- ・ 本件に使用する映像、写真、原稿、イラスト等については、事前の受託者からの承諾なしに、法人の別の事業の中で使用することがある。
- ・ その他、著作権等で疑義が生じた場合は、別途協議のうえ、決定するものとする。

19. 一般事項

- ・ 本業務の進捗状況を法人に適宜報告し、進捗管理等必要があるときは打合せを行う。
- ・ 業務の実施に際しては、法人からの指示に基づき、十分に協議を行う。
- ・ 本業務で知り得た個人情報・秘密を指定した事項及び業務の履行の際に知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、契約終了後も同様とする。
- ・ 本仕様書に定める事項に疑義が生じた場合、または本仕様書に定めのない事項で協議の必要がある場合は、受託業者は法人と協議の上、対応する。